

令和4年第5回中間市議会臨時会会期日程（案）

（会 期 11月1日：1日間）

月 日	曜	本 会 議	委員会	審 査 事 項
11月1日	火	開 議 午前10時		1. 会期の決定 2. 承認第11号～承認第14号 3. 第38号議案～第40号議案 「 議案上程・提案理由説明・質疑 」 「 討論・採決・委員会付託 」
			総合政策 委員会	
			市民厚生 委員会	
			産業消防 委員会	
		開 議 委員会終了後		4. 第38号議案～第40号議案 [委員長報告・質疑・討論・採決]

諸 般 の 報 告

第5回中間市議会臨時会

令和4年11月1日

(報告書の受領)

1. 地方自治法第235条の2第3項の規定により、各会計の例月出納検査結果報告書を、令和4年9月6日、13日、21日、10月25日付で監査委員から下記のとおりそれぞれ受領した。

記

- | | |
|----------------------------|------------|
| (1) 令和3年度・令和4年度一般会計及び特別会計等 | 令和4年5月～8月分 |
| (2) 令和4年度中間市水道事業会計 | 令和4年6月～8月分 |
| (3) 令和4年度中間市公共下水道事業会計 | 令和4年5月～7月分 |

2. 地方自治法第199条第9項の規定により、行政監査結果報告書を、令和4年9月13日付で監査委員から下記のとおりそれぞれ受領した。

記

選挙管理委員会 令和3年度

3. 地方自治法第199条第9項の規定により、定期監査結果報告書を、令和4年10月24日付で監査委員から下記のとおりそれぞれ受領した。

記

人権男女共同参画課 令和元年度
 令和2年度
 令和3年度

4. 地方自治法第199条第9項の規定により、財政援助団体監査報告書を、令和4年10月24日付で監査委員から下記のとおり受領した。

記

社会福祉法人中間市社会福祉協議会

令和元年度

令和2年度

令和3年度

(意見書の提出)

5. 令和4年9月22日の本会議で可決された下記の意見書を、同日付で関係機関に対してそれぞれ送付した。

記

(1) 世界平和統一家庭連合(旧統一教会)と政界との関係断ち切りを求める意見書

(2) 軍事費のGDP2%への増額に反対する意見書

議事日程(第1号)

令和4年11月1日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 承認第11号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(令和4年度中間市一般会計補正予算(第6号))
- 日程第 3 承認第12号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(令和4年度中間市一般会計補正予算(第7号))
(日程第2・日程第3 提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 4 承認第13号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(損害賠償の額を定め、和解することについて)
- 日程第 5 承認第14号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(損害賠償の額を定め、和解することについて)
(日程第4・日程第5 提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 6 第38号議案 令和4年度中間市一般会計補正予算(第8号)
- 日程第 7 第39号議案 令和4年度中間市水道事業会計補正予算(第2号)
(日程第6・日程第7 提案理由説明・質疑・委員会付託)
- 日程第 8 第40号議案 損害賠償の額を定め、和解することについて
(日程第8 提案理由説明・質疑・委員会付託)

【 休 憩 】

- 日程第 9 第38号議案 令和4年度中間市一般会計補正予算(第8号)
- 日程第10 第39号議案 令和4年度中間市水道事業会計補正予算(第2号)
(日程第9・日程第10 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第11 第40号議案 損害賠償の額を定め、和解することについて
(日程第11 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第12 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1 番	小林 信一君	2 番	堀田 克也君
3 番	田口 善大君	4 番	蛙田 忠行君
5 番	柴田 芳信君	6 番	田口 澄雄君
7 番	山本 慎悟君	8 番	安田 明美君
9 番	掛田るみ子君	10 番	中尾 淳子君
11 番	阿部伊知雄君	12 番	大和 永治君
13 番	柴田 広辞君	14 番	下川 俊秀君
16 番	中野 勝寛君		

欠席議員（1名）

15 番 井上 太一君

欠 員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

市長	福田 浩君	教育長	片平 慎一君
総務部長	田代 謙介君	市民部長	米満 孝智君
保健福祉部長	篠田 耕一君	福祉事務所長	蔵元 洋一君
教育部長	船津喜久男君	建設産業部長	村上 智裕君
環境上下水道部長			末廣 勝彦君
消防長	林 誠志君	財政課長	持田 将一君
福祉支援課長	冷牟田 均君	健康増進課長	岩河内弘子君
建設課長	原口 憲一君	上水道課長	田中 秀一君

事務局出席職員職氏名

事務局長	佐伯 道雄君	書 記	志垣 憲一君
書 記	東 隆浩君	書 記	久保 有未君

議案の委員会付託表

令和4年11月1日
第5回中間市議会臨時会

議案番号	件名	付託委員会
第38号議案	令和4年度中間市一般会計補正予算（第8号）	別表1
第39号議案	令和4年度中間市水道事業会計補正予算（第2号）	産業消防
第40号議案	損害賠償の額を定め、和解することについて	

別表 1

令和4年度中間市一般会計補正予算（第8号）

条	付託事項	付託委員会
第1条	第1表 歳入歳出予算補正	別表 2

別表 2

歳入

款別	款名	項別	付託委員会
14	国庫支出金	全 項（他の所管に係る分を除く。）	市民厚生
		2項5目	総合政策
15	県支出金	全 項	市民厚生

歳出

款別	款名	項別	付託委員会
1	議会費	全 項	総合政策
2	総務費	全 項（他の所管に係る分を除く） 1項13目	
3	民生費	全 項	市民厚生
		1項2目・3目	総合政策
4	衛生費	全 項（他の所管に係る分を除く）	市民厚生
		3項1目	総合政策
7	商工費	全 項	産業消防
9	消防費	全 項	
10	教育費	全 項	総合政策

午前10時00分開会

○議長（中野 勝寛君）

おはようございます。ただいままでの出席議員は15名で、定足数に達しております。これより令和4年第5回中間市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

この際、日程に入ります前に、諸般の報告を行います。

報告事項はお手元に配付しております。朗読は省略したいと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。また、今臨時会では、新型コロナウイルス感染防止のため、議員の議席及び執行部席の間隔を空けておりますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 会期の決定

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、お手元の会期日程表のとおり、本日1日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は1日間と決しました。

日程第2. 承認第11号

日程第3. 承認第12号

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第2、承認第11号及び日程第3、承認第12号の専決処分2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

○市長（福田 浩君）

承認第11号、令和4年度中間市一般会計補正予算（第6号）につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分といたしましたので、同条第3項の規定によりご報告いたします。

今回の補正は、新たに新型コロナウイルスワクチンとして特例承認されました新型コロナウイルスの従来株及びオミクロンBA.1株対応の二価ワクチンの接種につきまして、国から、12歳以上の初回接種完了者に対して、本年末までに接種できる体制を整備するよう指示されたことによるものでございます。

この国の方針に沿って接種体制を整備するには、早急な事業実施が必要であり、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、関連経費を計上した補正予算を本年9月28日付で専決処分としたものでございます。

それでは、補正予算の概要についてご説明申し上げます。まず、歳出の主なものとしたしましては、衛生費におきまして、ワクチン接種業務に従事する医師等の出務委託料等2,650万円、コールセンター及び集団接種会場の運営委託料1,610万円、接種券発送に要する経費として、印刷製本費、通信運搬費、システム改修委託料、備品購入費等740万円を計上いたしております。

次に、歳入としたしましては、国庫支出金におきまして、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金2,790万円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金2,460万円を計上いたしております。

以上により、歳入歳出それぞれ5,260万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ195億6,152万9,000円としたものでございます。

次に、承認第12号、令和4年度中間市一般会計補正予算（第7号）につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分といたしましたので、同条第3項の規定によりご報告申し上げます。

今回の補正は、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯である住民税非課税世帯等に対し、生活の緊急支援を行うため、国において、1世帯につき5万円の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を支給することが決定されたことに伴うものでございます。

この給付金につきましては、物価高騰対策の趣旨を踏まえ、可能な限り早期に支給する方針が国において示されたことから、本市においても国の方針に沿って支給業務を早急に実施する必要があると、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、関連経費を計上した補正予算を先月14日付で専決処分としたものでございます。

補正の主な内容としたしまして、まず、歳出につきましては、民生費におきまして、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を3億9,000万円、また、支給に係る事務費として、案内文書の送付等に係る通信運搬費を180万円、給付業務委託料を2,100万円、システム改修委託料を200万円計上いたしております。

また、この事業に要する経費の財源となる歳入につきましては、国庫支出金におきまして、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金を3億9,000万円、給付事務費補助金を2,740万円計上いたしております。

なお、人件費におきましても補正を行っておりますことから、予算に関する説明書として給与費明細書につきましてもあわせて提出しております。

以上により、歳入歳出それぞれ4億1,740万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ199億7,893万6,000円としたものでございます。

ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中野 勝寛君）

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております専決処分2件は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議はありますか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

討論なしと認めます。

これより専決処分2件を順次採決いたします。議題のうち、まず、承認第11号、専決処分報告し、承認を求めることについて（令和4年度中間市一般会計補正予算（第6号））を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議はありますか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、承認第11号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第12号、専決処分を報告し、承認を求めることについて（令和4年度中間市一般会計補正予算（第7号））を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議はありますか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、承認第12号は原案のとおり承認されました。

日程第4. 承認第13号

日程第5. 承認第14号

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第4、承認第13号及び日程第5、承認第14号の専決処分2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

○市長（福田 浩君）

承認第13号、損害賠償の額を定め、和解することにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分といたしましたので、ご報告申し上げます。

本年8月16日午後3時ごろ、神奈川県平塚市在住の男性が運転する車両が中間市道新手7号線を走行中、道路横断側溝がくぼんだ状態となっており、その先の上り坂に差しかけた際に、当該車両の下部をすり、バンパーを損傷しました。

本件につきましては、早急に示談をし、相手方に対して損害を賠償する必要性がありましたことから、相手方と本年10月3日付で損害賠償の額を2万円とし、和解することにつきまして、専決処分といたしました。

なお、損害賠償金2万円につきましては、損害保険会社から相手方に直接支払うことになっております。

つきましては、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めらるるものでございます。

次に、承認第14号、損害賠償の額を定め、和解することにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分といたしましたので、ご報告申し上げます。

中間市道離駒5号線に隣接するアパート出口付近にある側溝のグレーチングについて、湾曲し、車両が通過した場合にははね上がる状況となっていたところ、本年8月1日午後4時ごろ、本市在住の女性が自家用車で外出するため、当該グレーチング上を通過した際にグレーチングがはね上がり、当該車両下部のマフラー等に当たり、損傷しました。

本件につきましては、早急に示談をし、相手方に対して損害を賠償する必要性がありましたことから、相手方と本年10月14日付で、損害賠償の額を24万4,154円とし、和解することにつきまして、専決処分といたしました。

なお、損害賠償金24万4,154円につきましては、損害保険会社から相手方に直接支払うこととなっております。

つきましては、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めらるるものでございます。

ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中野 勝寛君）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております専決処分2件は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

討論なしと認めます。

これより、専決処分2件を順次採決いたします。議題のうち、まず、承認第13号、専決処分を報告し、承認を求めることについて（損害賠償の額を定め、和解することについて）を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、承認第13号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第14号、専決処分を報告し、承認を求めることについて（損害賠償の額を定め、和解することについて）を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、承認第14号は原案のとおり承認されました。

日程第6. 第38号議案

日程第7. 第39号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第6、第38号議案及び日程第7、第39号議案の令和4年度各会計補正予算2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

○市長（福田 浩君）

第38号議案、令和4年度中間市一般会計補正予算（第8号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、国において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援を行うための施策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を創設し、同交付金を交付することが決定されたことを受けまして、これを活用した事業について計上するものでございます。

また、既定の予算に計上済みの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活

用した事業につきまして、各事業の決算見込みに基づき、不用額を減額するほか、この交付金の対象事業のうち交付限度額の増額に先行して実施するため、一般財源により対応していた事業につきまして、交付金を財源充当するとともに、3種類の区分があるこの交付金につきまして、充当する事業の組みかえを行うことで、最大限の有効活用を図るものがございます。

さらに、国庫補助事業におきまして、申請の増加が見込まれる事業や実施期間が延長された事業につきまして、必要となる経費を追加計上するものがございます。

それでは、補正の主な内容について、歳出からご説明いたします。まず、議会費におきましては、新型コロナウイルス感染症対策として委員会の傍聴を制限せざるを得ない状況に鑑み、常任委員会の動画配信を可能にするための放送設備の構築に460万円を計上いたしております。

総務費におきましては、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰等の影響を受けた市内事業者等に対し、地域特産品の開発及びそれらの市外への販路開拓を図る事業に要する費用の一部を補助する経費として150万円を、自治体におけるデジタルトランスフォーメーション推進事業として、テレワークなどの多様な勤務形態への対応を可能とするため、ネットワークサーバを再構築する費用に990万円を、コロナ禍の影響による利用者の減少が著しい路線バス事業において、運行便数の維持を下支えするための公共交通応援事業奨励金に750万円をそれぞれ追加計上いたしております。また、財源調整として財政調整基金積立金を7,270万円増額いたしております。

民生費におきましては、国の施策である住宅確保給付金の申請件数の増加が見込まれることから、同給付金に120万円を、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の実施期間が本年度末まで延長されることに伴い、相談・受付業務等委託料に160万円を追加計上いたしております。また、電気・ガス・ガソリン代等の高騰の影響を受けている私立保育所等における原油価格高騰に伴う運営経費の増額分を補助する経費に230万円を計上いたしております。

衛生費におきましては、物価高騰等の影響の中にあつて、妊娠中及び出産後の健康管理や感染症対策、出産準備のために様々な品を購入する必要のある妊婦及び産婦の皆様に対しまして、育児用品及び感染症対策衛生材料等を贈呈する経費に730万円を計上いたしております。また、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響を受ける市民の皆様及び市内事業者を支援するため実施しております、水道料金のうち基本料金を減免する事業につきまして、その影響が継続していることに鑑み、本年度末まで2カ月間減免期間を延長するために必要な経費として、水道事業会計繰出金に2,210万円を追加計上いたしております。

消防費におきましては、消防救急業務における感染症対策物品の購入費に300万円を計上いたしております。

教育費におきましては、小中学校での感染症対策及び学習保障等に必要な取り組みを実施するための経費に1,030万円を計上する一方で、決算見込みに基づき、指導者用デジタル教科書の購入費を90万、学校給食費物価高騰対策事業補助金を30万円、小中学校の消毒作業等をサポートするスタッフを配置する経費を490万円、それぞれ減額いたしております。

また、先ほどご説明いたしましたとおり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業に係る財源補正といたしまして、民生費におきまして、介護及び障がい福祉の分野における事業継続支援緊急交付金に2,040万円を、衛生費におきまして、医療機関に対する事業継続支援緊急交付金に1,560万円を、水道基本料金減免事業に伴う水道事業会計繰出金に3,760万円を財源充当するものでございます。

次に、歳入につきまして、国庫支出金におきましては、住宅確保給付金国庫負担金に90万円、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給に係る事務費への補助金に160万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に1億3,500万円を追加計上いたしております。

県支出金におきましては、保育所等物価高騰対策費補助金110万円を計上いたしております。

以上により、歳入歳出それぞれ1億3,877万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ201億1,771万円とするものでございます。

次に、第39号議案、令和4年度中間市水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、先ほど第38号議案でご説明いたしました水道料金の減免期間の延長に伴い、収入の組みかえを行うとともに、事務費の不用額を減額するものでございます。本市では、現在、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響を受ける市民の皆様及び市内事業者を支援することを目的として、広く市民の皆様及び市内事業者にご負担いただいている水道料金の基本料金について、令和4年9月納付分から令和5年1月納付分までの減免を実施しているところでございます。

このたび、この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付の決定を受けまして、減免期間を2カ月間延長し、令和5年3月納付分までとするものでございます。

減免の内容といたしましては、事業者を含め、市内で現在中間市水道事業の水栓を使用中の約1万9,500戸に対し、口径に応じた基本料金の減免を行うものであり、2カ月の期間延長分の減免額を3,473万円と見込んでおります。

なお、官公庁が負担している公共施設等の水道料金につきましては、引き続き減免の対象外といたしております。

それでは、補正予算の内容について、ご説明申し上げます。

まず、収益的支出につきましては、水道料金減免に係るシステム改修費に不用額が見込まれることから、委託費を914万円減額いたしております。

収益的収入につきましては、水道料金の減免期間延長に伴う収益減として3,127万円を給水収益から減額し、他会計補助金のうち、国の新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金事業に係る一般会計繰入金として、減収額から委託費の減額分を差し引いた2,213万円を計上いたしております。

この結果、収益的収入及び支出をそれぞれ914万円減額し、収益的収入における予算の総額を10億8,557万2,000円、収益的支出における予算の総額を10億8,012万3,000円とするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中野 勝寛君）

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております補正予算2件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第8 第40号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第8、第40号議案、損害賠償の額を定め、和解することについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

○市長（福田 浩君）

第40号議案、損害賠償の額を定め、和解することについて、提案理由を申し上げます。本年8月19日午前11時ごろ、本市職員が草刈機を使用し、市道中鶴10号線の除草作業を行っていたところ、石がはね、道路反対側の自動車販売店に止まっていた販売車両等7台に損傷を与えました。

本件事故に係る損害を賠償するに当たりましては、損害賠償の額を損害保険会社が認定した207万3,613円とし、和解することにつきまして、相手方と協議が整いましたことから、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、損害賠償金207万3,613円につきましては、損害保険会社から相手方に直接支払うこととなっております。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中野 勝寛君）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第40号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の産業消防委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。休憩中に各常任委員会に付託されました議案の審査をお願いいたします。

再開は、追って連絡いたします。

午前10時23分休憩

.....
午後1時30分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（中野 勝寛君）

初めに、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

この時間をお借りいたしまして、私からおわびを申し上げます。

午前中の本会議の中で林消防長が議場に入っておりませんでした。今回の補正予算の所管課であります消防の消防長が議場に入っていないのはどうしてだというご指摘をいただきました。

これにつきましては、この議場配置の責任者であります私の確認不足であり、私の責任でございます。どうも申し訳ございませんでした。

午後からは、林消防長にもご出席いただいて、審議をお願いしたいと思っております。今後は決してこのようなことのないよう、しっかり対応をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

.....
日程第 9. 第38号議案

日程第10. 第39号議案

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第9、第38号議案及び日程第10、第39号議案の補正予算2件を一括議題とし、各常任委員長の報告を求めます。まず、堀田克也総合政策委員長。

○総合政策委員長（堀田 克也君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第38号議案、令和4年度中間市一般会計補正予算（第8号）のうち、総合政策委員会に付託されました所管部分について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1億3,877万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ201億1,771万円とするものです。

まず、歳入の主なものとして、国庫支出金におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に1億3,502万7,000円が追加計上されています。

次に、歳出の主なものとして、議会費におきましては、新型コロナウイルス感染症対策として委員会の傍聴を制限せざるを得ない状況に鑑み、常任委員会の動画配信を可能にするための放送設備の構築に467万5,000円が計上されています。

総務費におきましては、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰等の影響を受けた市内事業者等に対し、地域特産品の開発及びそれらの市外への販路開拓を図る事業に要する経費の一部を補助する経費として150万円を、自治体におけるデジタルトランスフォーメーション推進事業として、テレワークなどの多様な勤務形態への対応を可能とするため、ネットワークサーバを再構築する費用に991万4,000円が計上されています。

衛生費におきましては、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響を受ける市民及び市内事業者を支援するため、令和4年9月から令和5年1月までの期間で実施しています水道料金のうち、基本料金を減免する事業において、本年度末まで2カ月間減免期間を延長するために必要な経費として水道事業会計繰出金に2,213万1,000円が追加計上されています。

教育費におきましては、小中学校での感染症対策及び学習保障等に必要な取り組みを実施するための経費に1,035万円が計上されている一方で、指導者用デジタル教科書の購入費が90万6,000円、学校給食費物価高騰対策事業補助金が39万9,000円、小中学校の消毒作業等をサポートするスタッフを配置する経費が495万2,000円それぞれ減額されています。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後に、採決いたしました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきであると決した次第であります。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます、委員長の報告を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

次に、中尾淳子市民厚生委員長。

○市民厚生委員長（中尾 淳子君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第38号議案のうち、市民厚生委員会に付託されました所管部分について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告

申し上げます。

歳入につきましては、国庫支出金におきまして、住宅確保給付金国庫負担金に96万円が、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給に係る事務費として新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金に160万2,000円が、県支出金におきましては、保育所等物価高騰対策費補助金に118万5,000円がそれぞれ計上されています。

次に、歳出につきましては、民生費におきまして、国の施策である住宅確保給付金の申請件数の増加が見込まれることから、同給付金に128万円が、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の実施期間が本年度末まで延長されることに伴い、相談・受付業務等委託料に160万2,000円が追加計上されています。また、電気・ガス・ガソリン代等の高騰の影響を受けている私立保育所等における原油価格高騰に伴う運営経費の増額分を補助する経費に237万円が計上されています。

衛生費におきまして、物価高騰等の影響の中で、妊娠中及び出産後の健康管理や感染症対策、出産準備のための様々な品を購入する必要のある妊婦及び産婦に対し、育児用品及び感染症対策衛生材料等を贈呈する経費に738万8,000円が計上されています。

最後に採決いたしました結果、第38号議案は、全員賛成で原案どおり可決すべきと決した次第であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます、委員長の報告を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

次に、田口善大産業消防委員長。

○産業消防委員長（田口 善大君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第38号議案のうち、産業消防委員会に付託されました所管部分及び第39号議案について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

まず、第38号議案、令和4年度中間市一般会計補正予算（第8号）について申し上げます。

歳出につきましては、総務費において、コロナ禍の影響による利用者の減少が著しい路線バス事業者において、運行便数の維持を下支えするための公共交通応援事業奨励金に750万円が計上されております。

衛生費では、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響を受ける市民及び市内事業者を支援するため実施されております、水道料金のうち基本料金を減免する事業につきまして、その影響が継続していることに鑑み、本年度末まで2カ月間減免期間を延長するために必要な経費として、水道事業会計繰出金に2,213万1,000円が計上されております。

消防費では、消防救急業務における感染症対策物品の購入費に304万7,000円が

計上されております。

次に、第39号議案、令和4年度中間市水道事業会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正予算は、水道料金の減免期間の延長に伴い、収入の組みかえを行うとともに、事業費の不用額を減額するものとなっております。

まず、収益的収入におきましては、水道料金の減免期間延長に伴う収益減として3,127万1,000円を給水収益から減額し、他会計補助金のうち国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に係る一般会計繰入金として、減収額から委託費の減額分を差し引いた2,213万1,000円が計上されております。

次に、収益的支出におきましては、水道料金減免に係るシステム改修費に不用額が見込まれることから、委託費が914万円減額されております。

その結果、収益的収入及び支出をそれぞれ914万円減額し、収益的収入における予算の総額を10億8,557万2,000円、収益的支出における予算の総額を10億8,012万3,000円とするものです。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後に、それぞれ採決いたしました結果、第38号議案、第39号議案、いずれも全員賛成で原案どおり可決すべきと決した次第であります。

よろしくご審議ほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対し、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

討論なしと認めます。

これより第38号議案及び第39号議案の補正予算2件を順次採決いたします。議題のうち、まず、第38号議案、令和4年度中間市一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議はありますか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、第38号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第39号議案、令和4年度中間市水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、第39号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第11. 第40号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第11、第40号議案、損害賠償の額を定め、和解することについてを議題とし、産業消防委員長の報告を求めます。田口善大産業消防委員長。

○産業消防委員長（田口 善大君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第40号議案について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

今回の損害賠償の額を定め、和解することについては、本市職員が本年8月19日午前11時ごろ、草刈機を使用し、市道中鶴10号線の除草作業を行っていたところ、石がはね、道路反対側の自動車販売店にとまっていた販売車両等7台に損傷を与えたことによるものであります。

本件事故に係る損害賠償に当たっては、損害賠償の額を損害保険会社が認定した207万3,613円とし、損害保険会社から相手方へ直接支払うこととなっております。以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後に、採決いたしました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきと決した次第であります。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。委員長の報告を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

討論なしと認めます。

これより、第40号議案、損害賠償の額を定め、和解することについてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報

告のとおり決することにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、第40号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第12. 会議録署名議員の指名

○議長(中野 勝寛君)

これより、日程第12、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、柴田芳信君及び中尾淳子さんを指名いたします。

○議長(中野 勝寛君)

以上をもちまして、今期臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。よって、令和4年第5回中間市議会臨時会は、これにて閉会いたします。

午後1時45分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 中 野 勝 寛

議 員 柴 田 芳 信

議 員 中 尾 淳 子